

平成26年三条市議会第5回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市ものづくり拠点施設条例の制定について

ものづくりに携わる者の新たな連携及び交流の場を提供し、新商品等の開発の促進及び次代のものづくりを担う人材育成の支援を行うとともに、ものづくり活動を通じた地域交流の促進を目的として、三条市ものづくり拠点施設を設置することから、本条例を制定するもの。

名 称	三条市ものづくり拠点施設
位 置	三条市桜木町12番38号
施行期日	規則で定める日

議第 2 号 三条市地域交流センター条例の一部改正について

四日町交流センターで実施している事業を平成27年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内で実施すること、また建物が老朽化していることから、同センターを廃止するため、必要な改正を行うもの。

施行期日	規則で定める日
------	---------

議第 3 号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

一ノ木戸小学校内で実施する児童クラブの利用児童が増加していることから、同小学校区に新たに児童クラブを設置するため、必要な改正を行うもの。

名 称	三条市ポプラ児童クラブ
位 置	三条市興野一丁目2番30号
施行期日	規則で定める日

議第 4 号 三条市営住宅条例の一部改正について

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、同法の題名が改められたことから、必要な改正を行うもの。

施行期日	平成26年10月1日
------	------------

議第 5 号 三条市男女共同参画センター条例の一部改正について

男女共同参画センターについて、平成27年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内に移転することから、必要な改正を行うもの。

施行期日	規則で定める日
------	---------

議第 6 号 三条市青少年育成センター条例の一部改正について
青少年育成センターについて、平成 27 年度から供用されるものづくり拠点施設と同一の建物内に移転することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 規則で定める日

議第 7 号 市道路線の認定について
認定路線 9 路線 実延長 1, 129.5m

議第 8 号 旧条南小学校跡地調整池整備工事請負契約の締結について
工事名 旧条南小学校跡地調整池整備工事
工事内容 雨水貯留槽設置工 (貯留容量 2, 800m³)
契約金額 金 266, 760, 000円
契約者 水倉・長谷川・中村特定共同企業体
代表者 三条市西裏館二丁目9番33号
株式会社水倉組 三条営業所
所長 大坂 匡 武

議第 9 号 三条都市計画道路事業3・4・10号新保裏館線に係る信越本線
三条・東三条間新保こ道橋新設工事委託契約の一部変更について
平成 23 年 1 月 4 日委託契約を締結した信越本線三条・東三条間新保こ道橋新設工事委託契約について、地下水対策工等の変更により、契約金額を 2, 779, 000, 000 円から 2, 371, 894, 776 円に変更するもの。

議第 10 号 平成 26 年度三条市一般会計補正予算
補正額 586, 779 千円
補正後の額 50, 777, 151 千円

議第 11 号 平成 26 年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算
補正額 123, 248 千円
補正後の額 10, 606, 175 千円

議第 12 号 平成 26 年度三条市介護保険事業特別会計補正予算
補正額 235, 004 千円
補正後の額 9, 201, 904 千円

議第 13 号 平成 25 年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により、平成 25 年
 度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの。

1 当年度未処分利益剰余金	62,137,822円
2 利益剰余金処分数額	
利益積立金	52,137,822円
建設改良積立金	10,000,000円
3 翌年度繰越利益剰余金	0円

報第 1 号 専決処分報告について
 （平成 26 年度三条市一般会計補正予算）

補正額	2,500千円
補正後の額	50,190,372千円
専決処分した日	平成 26 年 7 月 24 日

報第 2 号 専決処分報告について
 （平成 26 年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算）

補正額	11,500千円
補正後の額	2,497,800千円
専決処分した日	平成 26 年 7 月 24 日

認定第 1 号 平成 25 年度決算の認定について
 （三条市一般会計及び各特別会計）

平成 25 年度三条市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付
 して議会の認定に付する。

（一般会計）

収入済額	55,759,614,147円
支出済額	53,959,797,821円
差引残額	1,799,816,326円
翌年度繰越額	148,000,655円
継続費通次繰越額	6,321,531円
繰越明許費繰越額	881,299,000円
事故繰越し繰越額	24,195,140円
基金繰入額	740,000,000円

(特別会計)

収入済額	22,421,751,419円
支出済額	22,455,417,909円
差引残額	△33,666,490円
┌ 翌年度繰越額	247,546,959円
├ 翌年度歳入繰上充用金で補てん	△329,063,449円
└ 繰越明許費繰越額	47,850,000円

認定第 2 号 平成 25 年度決算の認定について

(三条市水道事業会計)

平成 25 年度三条市水道事業会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

1 収益的収支決算額

収入	2,096,090,359円
支出	1,992,774,324円
2 当年度純利益	62,137,822円
3 有収率	86.8%

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員山田彫子は、平成 26 年 12 月 31 日をもって任期満了するため、その後任委員候補者として、次の者を推薦するもの。

人権擁護委員候補者 山 田 彫 子

委員の任期 3年

◎ 法令に基づく報告事項等

- 1 平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- 2 第 15 期株式会社下田郷開発決算報告書等の提出
 - ・ 第 15 期決算報告書
 - ・ 平成 26 年度経営計画書

平成26年度9月補正予算の概要

1 概要

9月の補正予算は、旧南小学校を活用したものづくり拠点施設整備事業のほか、ふるさと三条応援寄附金の寄附者に対し特産品を贈呈する経費や、肺炎球菌感染症及び水痘の定期予防接種に係る費用、中心市街地における町家を活用した創作活動支援施設の整備、国が創設した農業・農村に係る多面的機能支払交付金事業などに係る経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 50,190,372 千円	補正額 : 586,779 千円	計 : 50,777,151 千円
-----------------------	------------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	3,480	総務費	43,810
県支出金	20,491	民生費	300
寄附金	2,020	衛生費	44,166
繰入金	405,000	農林水産業費	70,693
繰越金	30,671	商工費	426,000
市債	125,117	教育費	1,810
計	586,779	計	586,779

(2) 補正予算の主な事業

① ふるさと三条応援寄附金推進事業費（税務課） 11,371 千円

【事業内容】

市の魅力の発信や地域経済の活性化及び自主財源の確保につなげるため、ふるさと三条応援寄附金を寄附された市外の方に対し、お礼として特産品を贈呈するもの。

【補正の内訳】

報償品購入費	10,800 千円
印刷製本費	101 千円
手数料	467 千円 ほか

② 景観資源活用事業費（地域経営課） 11,808 千円

【事業内容】

歴史的建造物を保存し活用する取組の一環として、中心市街地における町家を改修し、首都圏等から訪れるクリエイターが創作活動を行いながら滞在できる施設を整備する。

【補正の内訳】

消耗品費	584 千円
工事請負費	10,509 千円
創作活動支援施設運営補助金	272 千円 ほか

③ 予防接種事業費（健康づくり課） 15,292 千円

④ 予防接種事業費（子育て支援課） 28,874 千円

【事業内容】

予防接種法施行令の改正により、高齢者の肺炎球菌感染症及び幼児の水痘が定期予防接種の対象疾病に位置付けられたため、その接種費用等について措置するもの。

【補正の内訳】

<肺炎球菌感染症> 予防接種個別接種委託料（健康づくり課）	14,874 千円	ほか
<水痘> 予防接種個別接種委託料（子育て支援課）	28,547 千円	ほか

⑤ 農業環境保全推進事業費（農林課） 65,030 千円

【事業内容】

農地、水路及び農道等の地域資源の保全管理などの取組に支援を行ってきた農地・水保全管理支払交付金事業が見直され、農業・農村の有する国土保全や水源涵養などの多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう多面的機能支払交付金事業が創設されたことに伴う補助のほか、有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許取得等に係る経費の一部を補助するもの。

【補正の内訳】

農地・水保全管理支払交付金事業補助金	△26,629 千円
多面的機能支払交付金事業補助金	91,335 千円
有害鳥獣捕獲担い手緊急確保対策事業補助金	324 千円

⑥ ものづくり拠点施設整備事業費（商工課） 425,000 千円

【事業内容】

ものづくりに携わる人に新たな連携と交流の場を提供し、新商品等開発の促進及び次代のものづくりを担う人材育成の支援を行うとともに、ものづくり活動を通じた地域交流の促進を図るため、旧南小学校を活用し、ものづくり拠点施設を整備するもの。

【補正の内訳】

工事監理委託料	15,000 千円
工事請負費	390,000 千円
庁用器具費	14,500 千円 ほか

(3) 繰越明許費

平成26年度に事業完了しない事業について繰越明許費を設定する。

- ・ 3件 1,155,867千円

(4) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

- ・ 変更 2件 1,920,605千円 → 2,045,722千円

3 特別会計補正予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額 : 10,482,927千円	補正額 : 123,248千円	計 : 10,606,175千円
----------------------	-----------------	------------------

【事業内容】

平成25年度の療養給付実績による国庫負担金等の償還金について措置する。

【補正の内訳】

- 償還金 123,248千円

(2) 介護保険事業特別会計

補正前の額 : 8,966,900千円	補正額 : 235,004千円	計 : 9,201,904千円
---------------------	-----------------	-----------------

【事業内容】

平成25年度決算に伴う剰余金について介護給付費準備基金に積立てを行うとともに、平成25年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金について措置する。

【補正の内訳】

- ・ 介護給付費準備基金積立金 199,755千円
- ・ 償還金 35,249千円

平成26年度7月24日専決処分予算の概要

1 概要

今回の補正予算は、7月9日に発生した落雷により被害を受けた公共下水道施設の復旧に要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 50,187,872 千円	補正額 : 2,500 千円	計 : 50,190,372 千円
-----------------------	----------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰入金	2,500	土木費	2,500
計	2,500	計	2,500

(2) 補正予算の事業

① 公共下水道事業特別会計繰出金（上下水道課） 2,500 千円

【事業内容】

落雷により被害を受けた公共下水道施設の復旧に要する経費の財源として繰出金を増額する。

【補正の内訳】

公共下水道事業特別会計繰出金 2,500 千円

3 特別会計補正予算

(1) 公共下水道事業特別会計

補正前の額 : 2,486,300 千円	補正額 : 11,500 千円	計 : 2,497,800 千円
----------------------	-----------------	------------------

【事業内容】

7月9日に発生した落雷により被害を受けた鹿峠下マンホールポンプの復旧を行う。

【補正の内訳】

- 公共下水道施設災害復旧費 11,500 千円
- 地方債の補正 追加 1件 9,000 千円